

杉並区広告付きデジタルサイネージ等の設置・運用事業者選定結果

1 件名 杉並区広告付きデジタルサイネージ等設置・運用事業者選定

2 選定事業者

(1) 西棟1階ロビー(壁面)・中棟1階ロビー(壁面)・中棟1階青梅街道側風除室

事業者名 表示灯株式会社

所在地 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目2番11号ナビタ名灯ビル

(2) 東棟1階ロビー(区民課区民係周辺)・中棟2階国保年金課前(壁面)

事業者名 株式会社 宣通

所在地 愛知県名古屋市中村区東桜2丁目16番27号

3 選定経過

令和5年7月21日

第1回選定会議(選定会議設置)

8月22日

公募開始

9月22日

公募締切り(2者)

10月25日

第2回選定会議(書類審査)

11月2日

第3回選定会議(プレゼンテーション・ヒアリング)
候補者を選定

4 選定理由

設置場所(1)について1事業者、(2)について1事業者から応募があり、選定会議が定めた評価基準に基づき、第一次審査及び第二次審査を実施し、配点合計に対する評価点の合計が選定に必要な配点合計の6割以上の得点を得たため、事業者として選定しました(「6 審査結果」のとおり)

5 選定会議の構成

職名等	氏名
総務部長	白垣 学
政策経営部区政経営改革担当課長	森 令子
総務部経理課長	福本 弘
総務部広報課長	松田 由美
区民生活部区民課長	毛利 比登志

6 審査結果

(1) 第一次審査

【経営状況等に対する審査】

評価項目	評価内容	配点	設置場所（1）	設置場所（2）
			表示灯株式会社	株式会社宣通
経営状況	・経営状況は良好か。	40点	30点	20点
業務遂行能力	・事業を実施するために必要な組織・人員体制が確保されているか。 ・災害発生時など、緊急時の対応が可能であるか。	40点	26点	30点
業務実績	・類似業務の実績が優れているか。	40点	38点	40点

【企画提案に関する審査】

評価項目	評価内容	配点	設置場所（1）	設置場所（2）
			表示灯株式会社	株式会社宣通
業務の理解度	・広報の目的を理解し、公共性を確保した情報提供等を行うことができるか。 ・杉並区広告掲載基準、その他広告の表示に係る各法令を順守できるか。	20点	18点	18点
提案内容の妥当性	【設置方針・安全性の確保】 ・設置までのスケジュールが適正に設定されているか。 ・設備の設置方法及び原状回復の方法が安全性・耐久性の面で適切であるか。 ・データ更新等の操作が容易であるか。	40点	36点	32点
	【行政情報等の効果的な発信】 ・区の行政情報の発信についての提案が分かりやすく効果的な内容となっている。 ・区の行政情報の発信についての提案に独創的で特色あるアイデアが盛り込まれているか。 ・企業広告等のデザインが優れているか。	40点	28点	30点
	【運用方針】 ・広告内容に係る区への掲載確認のフローが適切か。 ・業務に対するトラブルに適切に対応できるか。	20点	17点	17点
納付額	・区へ納付する金額の算出根拠が明確で区にとっての財政効果が大きいか。	60点	39点	48点
合計点数		300点	232点	235点

(2) 第二次審査

評価項目	評価内容	配点	設置場所（1）	設置場所（2）
			表示灯株式会社	株式会社宣通
業務に対する取組姿勢	・業務に対する取組姿勢が誠実で、意欲があるか。	40点	32点	38点
提案内容の妥当性	【設置方針・安全性の確保】 ・設置までのスケジュールが適正に設定されているか。 ・設備の設置方法及び原状回復の方法が安全性・耐久性の面で適切であるか。 ・データ更新の際等の操作が容易であるか	40点	36点	30点
	【行政情報の発信方法の妥当性】 ・区の行政情報の発信についての提案が具体的で効果的な内容となっている。 ・区の行政情報の発信についての提案に独創的で特色あるアイデアが盛り込まれているか。 ・企業広告等のデザインが優れているか。	40点	20点	34点
	【運用方針】 ・広告内容に係る区への掲載確認のフローが適切であるか。 ・業務に対するトラブルに適切に対応できるか。	20点	18点	17点
プレゼンテーション・ヒアリング	・提案内容の実効性をイメージできる明瞭な説明がされているか。 ・質問に対する受け答えが論理的かつ的確か。	20点	15点	19点
総合評価	・審査全体を通じた総合評価	40点	32点	38点
合計点数		200点	153点	176点
第一次審査・第二次審査合計点数		500点	385点	411点

7 所管課

総務部広報課